

## 海外販路開拓専門員募集要項

令和3年6月14日  
福島県貿易促進協議会

1 職名；海外販路開拓専門員

2 雇用期間；令和3年9月1日～令和4年3月31日（7ヶ月契約）

※9月1日からの勤務が難しい場合には別途相談に応じる。

勤務実績等を踏まえ、契約更新は最長2回まで可能とする。

3 雇用主；福島県貿易促進協議会

4 勤務場所；福島県観光交流局県産品振興戦略課内

福島県福島市杉妻町2-16

5 主な業務；（1）県産品の海外販路開拓に関する県内企業支援

（2）海外での物産フェア開催用務

（3）新規輸出商品の発掘、輸出支援

（4）貿易手続きに関する相談支援

6 募集人員；1名

7 勤務条件；（1）勤務時間 8:30～17:15

（2）休憩時間 12:00～13:00

（3）休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始

（4）年次有給休暇 初年度は勤務6ヶ月につき10日（契約を更新した場合は、次年度以降1年度につき20日）

（5）旅費 福島県の規定に準じる

8 報酬；（1）給与 353,180円～453,180円／月

（2）賞与 あり（年2回 計2月 支給時期12月、6月）

（3）通勤手当 あり

（4）住居手当 借り上げ住宅あり（規定により本人負担あり）

9 福利厚生；社会保険、労働災害保険を付与、源泉徴収など

## 10 応募方法

(1) 募集期間 令和3年6月16日（水）～7月30日（金）

(2) 応募資格

ア 民間企業等において5年以上の貿易実務経験を有していること

または同等の経験を有していること

イ 東アジア、東南アジアまたは北米等での海外駐在経験等を有していること

または同等の経験を有していること

ウ 食品流通に関する経験、ノウハウを有していること

エ 英語によるビジネスレベルの語学力を有していること

オ 心身ともに健康であること

(3) 選考方法

ア 提出書類

(ア) 履歴書（写真付き）、職務経歴書

(イ) レポート（800字以内）

テーマ「福島県産品の輸出促進に向けた課題と対策について」

イ 選考試験

選考は、提出書類の受付順に順次実施します。

(ア) 一次選考

履歴書及びレポートに基づき書類選考を行います。

一次選考の結果は、提出書類到着後、10日以内に郵送にてお知らせします。

(イ) 二次選考（面接試験）

一次選考を通過された方を対象に実施します。

場 所；福島県庁（福島県福島市杉妻町2-16）

月 日；令和3年8月10日頃を予定しています。

応募先

福島県観光交流局 県産品振興戦略課 担当 吉田

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

電話 024-521-8026

FAX 024-521-7888

(4) 採用内定の通知

採用内定は、決定次第速やかに御連絡いたします。

※採用内定を受けた方は、別途健康診断書を提出していただきます。

(5) 正式な採用決定

正式な採用決定は、令和3年8月20日頃を目途に通知いたします。